

2021年3月末「グループサープラス」の開示について

明治安田生命保険相互会社（執行役社長 根岸 秋男）は、近時の国際的な保険グループに対する資本規制および国内の経済価値ベースのソルベンシー規制等の動向^{（注）}をふまえ、2010年度決算より開示している当社の企業価値を表わす指標「ヨーロピアン・エンベディッド・バリュー（EEV）」を廃止し、「グループサープラス」を新たな指標として開示します。

グループサープラスとは、経済価値ベースで評価した資産と負債の差額であり、国際資本基準（ICS）等の検討をふまえた企業価値を表わす指標です。

2021年3月末におけるグループサープラスは、73,700億円となり、前年度末差で13,200億円増加、前年度末比で21.8%増加となりました。

「2021年3月末 グループサープラスの状況」は別紙1、「グループサープラスの計算方法」は別紙2をご参照ください。

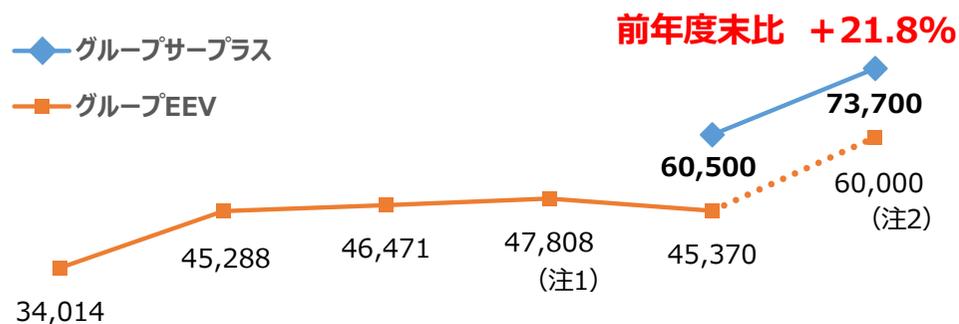
（注）保険監督者国際機構（IAIS）により、国際資本基準（ICS）の導入に向けた準備がすすめられており、2025年度から本格適用される予定です。日本においてもICSの動向を注視しつつ、新基準導入に向けた検討が行なわれています

以 上

グループサープラスの推移と変動要因

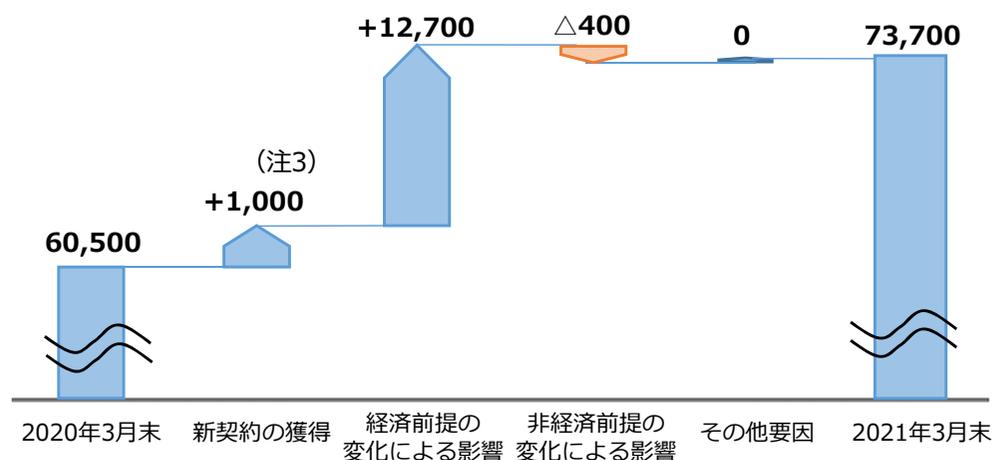
- ・グループサープラスは前年度末比で21.8%増加し、73,700億円となりました。(図1)
うち明治安田生命は24.3%増加、スタンコープ社は為替要因により円ベースでは減少したもののドルベースでは4.8%増加しています。(表1)
- ・新契約の獲得および株価・国内金利の上昇などの経済前提の変化が増加の主な要因です。(図2)

図1：グループサープラスの推移 (単位：億円)



2016年3月末 2017年3月末 2018年3月末 2019年3月末 2020年3月末 2021年3月末

図2：2020年度の変動要因 (単位：億円)



2020年3月末 新契約の獲得 (注3) 経済前提の変化による影響 (注1) 非経済前提の変化による影響 (注2) その他要因 (注4) 2021年3月末

表1：グループサープラスの内訳 (単位：億円)

	2020年3月末	2021年3月末	前年度末差	前年度末比
グループサープラス	60,500	73,700	+13,200	+21.8%
うち明治安田生命	54,500	67,700	+13,200	+24.3%
うちスタンコープ社(注4)	5,600 (5,110)	5,540 (5,355)	△60 (+245)	△1.0% (+4.8%)

(注1) 2019年度上半期末より、リスク・フリー・レートの超長期部分の補外について、保険監督者国際機構 (IAIS) が検討を進める国際資本基準 (ICS) をふまえた終局金利を用いる手法に変更しています (2019年3月末EEVについても同様の手法により再評価した値を表示)

(注2) 2021年3月末のEEVについては、第三者機関から結果のレビューを受けておりません

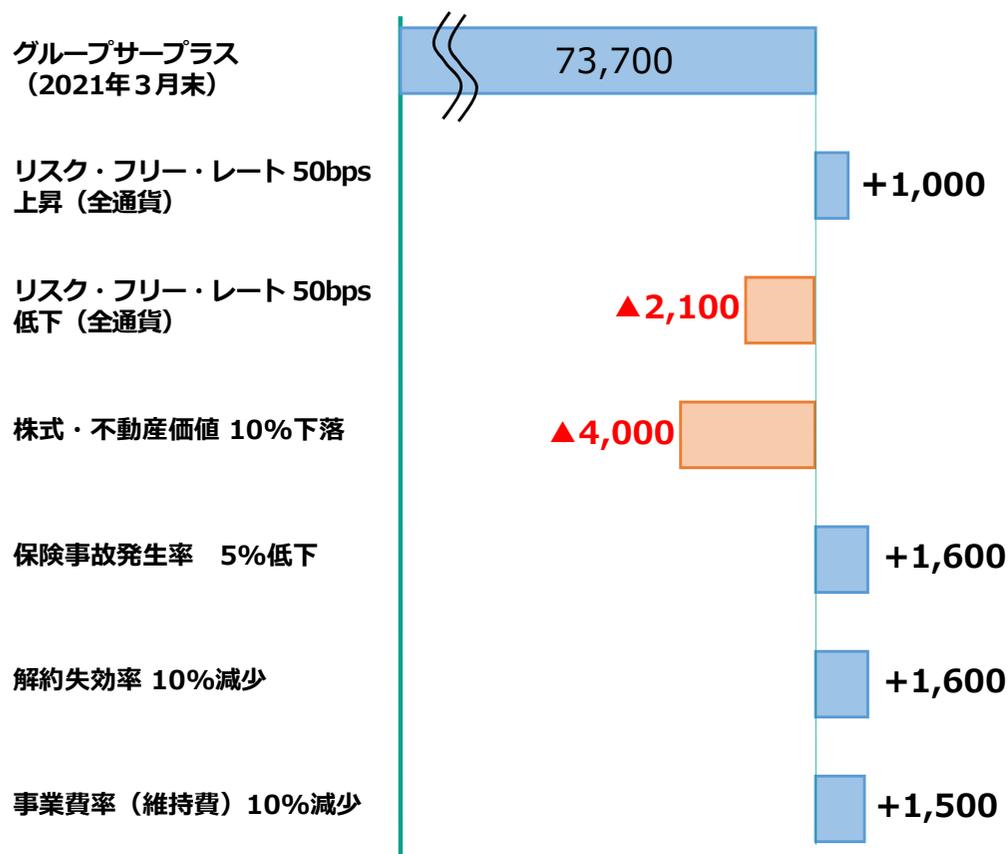
(注3) 新型コロナウイルス感染拡大の特殊な状況に鑑み、営業関連費用の一部を新契約の価値から除外し、純資産から直接控除しています

(注4) () 内は、ドルベースの金額を百万米ドル単位で表示しています

グループサープラスの感応度

- ・グループサープラスは金融環境や保険事故発生率等の前提条件の変化によって変動します。前提条件を変化させた場合の感応度は、図3のとおりです。

図3：グループサープラスの感応度（単位：億円）



<参考> 2021年3月末金融環境

- ・計測の前提となる2021年3月末の金融環境は以下のとおりです。

		2021年3月末	前年度末差
国内金利	10年国債	0.120%	+0.115%
	20年国債	0.494%	+0.168%
	30年国債	0.669%	+0.236%
日経平均株価 (期末)		29,178.80円	+10,261.79円
TOPIX (期末)		1,954.00 ^円 1 ^円 1 ^円	+550.96 ^円 1 ^円 1 ^円
10年米国債		1.740%	+1.071%
円相場 (対米ドル)		110.71円	+1.88円

グループサープラスの計算方法

1. グループサープラスの定義・概要

グループサープラスとは、国際資本基準（ICS）や国内における経済価値ベースのソルベンシー規制の検討状況をふまえた企業価値を表わす指標であり、明治安田生命、スタンコープ社、パシフィック・ガーディアン生命保険株式会社、明治安田損保、その他の子会社・関連会社のサープラスの合計として定義しています。各社のサープラスの定義は以下のとおりです。

・明治安田生命

明治安田生命が期末時点で行なう生命保険事業を計算の対象としています。

明治安田生命のサープラス＝「保有契約の経済価値」＋「資産の含み損益」＋「法定自己資本等」として定義しています。詳細については、「2. 計算方法・計算前提（明治安田生命）」に記載しています。

・スタンコープ社（100%出資子会社）

スタンコープ社が行なう生命保険事業およびアセットマネジメント事業について、トップダウン手法によりE E V原則に準拠する計算を行ない、グループサープラスにその価値を含めています。計算基準日については、明治安田生命の連結財務諸表におけるスタンコープ社の決算基準日である2020年12月末としています。詳細については、「3. 計算方法・計算前提（スタンコープ社）」に記載しています。

・パシフィック・ガーディアン生命保険株式会社（100%出資子会社）

明治安田生命グループのグループサープラスに与える影響が限定的であることを考慮し、貸借対照表価額を時価としてグループサープラスに含めています。

・明治安田損保

明治安田生命グループのグループサープラスに与える影響が限定的であることを考慮し、実質純資産額を時価としてグループサープラスに含めています。

・その他の子会社・関連会社

明治安田生命グループのグループサープラスに与える影響が限定的であることを考慮し、貸借対照表価額を時価としてグループサープラスに含めています。

2. 計算方法・計算前提（明治安田生命）

2-1. 計算方法

明治安田生命のサープラス＝「保有契約の経済価値」＋「資産の含み損益」＋「法定自己資本等」として定義しています。各項目の詳細な計算方法は以下のとおりです。

（1）保有契約の経済価値

保有契約の経済価値は、将来利益現価から、オプションと保証の時間価値とリスク調整額を控除することにより算出しています。

（a）将来利益現価

将来利益現価とは、経済前提の変動に対して非対称な動きをする要素を考慮せずに計算した将来利益の現在価値です。このため、将来利益現価では、社員配当等のオプションと保証の本源的価値は含んでいますが、オプションと保証の時間価値は含んでおらず、別途計算しています。なお、割引率は国際資本基準（ICS）や国内の経済価値ベースのソルベンシー規制の検討状況をふまえ、リスク・フリー・レートに運用期待収益率を上乗せし評価しています。

（b）オプションと保証の時間価値

保険契約には、さまざまなオプションと保証が内包されており、経済前提が変動することによる将来利益への影響が非対称になることがあります。このため、オプションと保証の時間価値の計算には、市場で取引されているオプション価格と整合的な前提に基づく確率論的手法を用います。具体的には、市場整合的な前提により確率論的に計算された将来利益の現在価値を平均したもののから、将来利益現価を控除することにより計算しています。

サープラスの計算にあたっては、有配当契約の動的配当、変額商品の最低保証、予定利率変動型商品の予定利率最低保証、動的解約を重要なオプションや保証として考慮しています。

（c）リスク調整額

リスク調整では、保険契約上の義務に関連するキャッシュ・フローに内在する不確実性をカバーし、これらの義務に付随するすべての不確実性を考慮しています。国際資本基準（ICS）や国内の経済価値ベースのソルベンシー規制の検討状況をふまえ、生命保険リスクの85パーセンタイル値をリスク調整額としています。

（2）資産の含み損益

貸借対照表上の評価方法によらず、時価評価が可能な資産は時価評価して資産の含み損益を計算しています。具体的には、満期保有目的の債券、責任準備金対応債券、貸付金、不動産などの時価評価を行ない、含み損益を認識しています。

（3）法定自己資本等

貸借対照表の純資産の部の金額に、価格変動準備金、危険準備金等の負債中の内部留保および劣後債の発行等により調達した額を加算したうえで、剰余金処分として社外流出する金額を控除することにより計算しています。

2-2. 計算前提

(1) 経済前提

(a) リスク・フリー・レート

参照金利として評価日現在の国債利回りを使用しています。

(b) 割引率

キャッシュ・フローの発生年限に対応した区分ごとに設定しています。

	設定方法
第一区分 (0～30年)	負債と同通貨の各国債金利のスポットレート(リスク・フリー・レート、利付国債の金利をもとに算出)に運用期待収益率を上乗せ。運用期待収益率は、保険監督者国際機構(IAIS)が検討を進める国際資本基準(ICS)をふまえ設定
第二区分 (30～60年)	終局金利として3.8%を仮定し、補外開始年度を30年目として31年目以降のフォワード・レートが30年間で終局フォワード金利(UFR)の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外
第三区分 (60年以降)	終局フォワード金利(UFR)をフォワード・レートとし、運用期待収益率を上乗せ

使用したスポットレートは、以下のとおりです。

期間	日本円		米ドル		豪ドル	
	2020年 3月末	2021年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末	2020年 3月末	2021年 3月末
1年	△0.146%	△0.111%	0.251%	0.091%	0.180%	0.067%
2年	△0.135%	△0.124%	0.248%	0.156%	0.250%	0.085%
3年	△0.111%	△0.125%	0.312%	0.359%	0.236%	0.115%
5年	△0.093%	△0.090%	0.423%	0.941%	0.338%	0.892%
10年	0.005%	0.120%	0.750%	1.769%	0.774%	1.841%
20年	0.330%	0.506%	1.178%	2.356%	1.626%	2.726%
30年	0.441%	0.696%	1.408%	2.520%	1.911%	2.962%

(2) 非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュ・フローは、保険種類別に、直近までの経験値および期待される将来の実績を勘案して予測しています。

(a) 事業費

明治安田生命の事業費実績に基づき設定しており、将来の事業費の改善等については織り込んでいません。なお、将来のインフレ率はゼロとしています。子会社・関連会社については、サープラスに与える影響度合いを考慮のうえ、リスク・スルー調整を行なっています。

(b) 社員配当

現在の配当還元水準をベースとして配当率の前提を定め、経済前提に連動して設定しています。

3. 計算方法・計算前提（スタンコープ社）

3-1. 計算方法

スタンコープ社のサープラス＝「保有契約価値」＋「修正純資産」として定義しています。各項目の詳細な計算方法は以下のとおりです。

（1）保有契約価値

保有契約価値は、将来利益現価から、オプションと保証の時間価値および必要資本維持のための費用を控除することにより算出しています。

（a）将来利益現価

将来利益現価は、決定論的手法により見積もった対象事業における米国法定会計上の税引後利益を、適切なリスク割引率によって割り引いて算出しています。また、対象事業として団体保険の既契約における更新後部分を含んでいます。なお、資産運用収益については2020年12月末時点の経済環境、保有資産の状況および将来において想定される再投資戦略に基づき計算しています。

（b）オプションと保証の時間価値

保険契約には、さまざまなオプションと保証が内包されており、経済前提が変動することによる将来利益への影響が非対称になることがあります。このため、オプションと保証の時間価値の計算には、市場取引されているオプション価格と整合的な前提に基づく確率論的手法を用います。トップダウン手法を採用した場合、オプションと保証の時間価値についてはリアルワールド・シナリオを使用して計算することが一般的ですが、スタンコープ社ではリスク中立シナリオを使用して計算しています。具体的には、オプションと保証の時間価値は、リスク中立シナリオを用いて確率論的に計算された将来利益の現在価値を平均したもものから、決定論的に計算された将来利益現価を控除することにより計算しています。

サープラスの計算にあたっては、利率最低保証、動的解約を重要なオプションや保証として考慮しています。

（c）必要資本維持のための費用

必要資本に対応した資産に係る正味の運用利回り（税引後）と、リスク割引率との違いから生じる利息差を必要資本維持のための費用としています。スタンコープ社では、大部分の事業に対しRBC比率325%を前提としています。

(2) 修正純資産

生命保険事業における米国家定会計上の純資産の部に、持株会社を含むアセットマネジメント事業における米国財務会計上の純資産を反映した額としています。ここで、アセットマネジメント事業とは、生命保険事業を運営するグループ会社で行なわれるアセットマネジメント事業を除きます。なお、反映にあたって持株会社からの投資額について調整を行なっています。

また、Asset Valuation Reserve (AVR) については米国家定会計上負債として計上されていますが、日本の法定会計における価格変動準備金との類似性をふまえ、修正純資産に含めています。

その他、生命保険事業については、米国家定会計上非認容資産として貸借対照表に計上されていないものの、一定の経済的価値が認められる資産（什器等）の加算や、貸借対照表に計上されている繰延税金資産および退職給付債務に係る調整のほか、税制優遇投資やオフバランス項目についても調整を行なっています。アセットマネジメント事業については、米国財務会計上の貸借対照表には計上されているものの、経済的価値が認められない資産（無形資産）、無形資産に係る繰延税金負債および保有契約価値に経済的価値が反映されている資産について減算を行なっています。

3-2. 計算前提

(1) 経済前提

(a) リスク・フリー・レート

参照金利として評価日現在の米ドルスワップの利回りを使用しています。

(b) リスク割引率

リスク割引率は、株主資本コストと負債調達コストを考慮し、加重平均資本コスト法を用いて設定しています。なお、オプションコストの計算には市場整合的な確率論的金利シナリオを使用しているため、株主資本コストにはヘッジされていない金利リスクに対するリスクマージンを含めていません。

2020年12月末時点のリスク割引率は4.94%から6.54%です。リスク・フリー・レートに4.73%から4.75%のリスクマージンを上乗せした水準で設定しています。

(2019年12月末時点におけるリスクマージンの上乗せ水準は4.71%から4.72%)

(2) 非経済前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュ・フローは、契約消滅までの期間にわたり、直近までの経験値や将来の想定される実績を勘案したベスト・エスティメイト前提に基づき予測しています。また個人年金および団体年金の一部におけるオプションと保証の時間価値の計算については動的前提も使用しています。

将来のインフレ率は、FRS（米連邦準備制度理事会）の長期目標や物価連動債に内包されるインフレ率等を勘案し、年あたり2.0%としています。

(3) 為替レート

スタンコープ社のサープラスは現地通貨で算出した後、日本円に換算しています。換算に用いた為替レートは以下のとおりです。

	2019年12月末	2020年12月末
米ドル	109.56円	103.50円

以 上